入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成２６年６月１８日

支出負担行為担当官
大阪航空局長　福本　啓二

１．業務概要
（１）　業 務 名　那覇空港ＭＬＡＴ受信局（ＮＯ．１７）設置工事実施設計
（２）　業務場所
那覇空港事務所：沖縄県那覇市安次嶺５３１－３
（３）　業務内容
那覇空港のＲＷＳＬシステム整備に伴い、那覇空港ＭＬＡＴ装置においてＲ／Ｗ３６側のＲＷＳＬに求められる空中部の基本性能を確保できるよう受信局を増設するために必要な実施設計を行うものである。
（４）　履行期間　契約締結の翌日から平成２６年８月２９日まで

２．　競争参加資格
（１）　予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）（以下「予決令」という。）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
（２）　大阪航空局の平成２５・２６年度一般（指名）競争参加有資格者のうち「その他の業種」「Ａ等級又はＢ等級」の認定を受けていること。（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する公示」（平成２４年１０月１日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
（３）　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（２）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
（４）　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札までの期間に、大阪航空局長より航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和５９年６月２８日付空経第３８６号。）に基づく指名停止を受けていないこと。
（５）　平成１１年４月１日以降に完成・引き渡しが完了した、下記①、②いずれかの要件を満たす業務の実績を有する者であること。（元請けとしての実績に限る。）

①同種業務
ａ．航空交通管制業務に係るレーダー施設（※１）
ｂ．ＩＬＳ施設（※２）
ｃ．ＶＯＲ／ＤＭＥ（若しくはＴＡＣＡＮ）施設（※３）
ｄ．航空交通管制業務に係る管制塔施設のうち、管制卓(通信制御装置)、航空交通管制情報処理システム(※４)
ｅ．航空運航情報業務に係る施設のうち、
ア．運航援助情報業務の放送業務に係る通信制御装置
イ．対空援助業務に係る通信制御装置
ｆ．対空通信施設（Ａ／Ｇ、ＲＡＧ、ＡＴＩＳ、ＲＣＡＧ及びＡＥＩＳ）
ｇ．ＮＤＢ施設
ｈ．航空交通管制業務に係る管制塔施設のうち、ＴＤＵ、ＷＲＵ
ｉ．ＲＣＭ
ｊ．ＡＰＤＵ
ｋ．ＯＲＭ
上記a～kのいずれかの新設、又は更新工事にかかる実施設計業務の実績を有すること。

（注）※１　航空交通管制業務に係るレーダー施設とは、
・航空路監視レーダー　・空港監視レーダー・二次監視レーダー
・精測進入レーダー・空港面探知レーダー
※２　ＩＬＳ施設のうち、それらを構成する「ＬＯＣ」、「ＧＳ」、「Ｔ－ＤＭＥ」のみでも可。（マーカー単独は類似）
※３　ＶＯＲ/ＤＭＥ施設は、ＶＯＲ･ＴＡＣＡＮ･ＤＭＥのみの単独でも可。
※４　航空交通管制情報処理システムとは、飛行情報管理システム、航空路レーダー情報処理システム、ターミナルレーダー情報処理システム、ターミナルレーダーアルファニューメリック表示システム（空港レーダー情報処理システム）、洋上管制データ表示システム、空域管理システム、航空交通流管理システムをいう。なお、航空交通管制情報処理システムのうち端末のみの工事は除く。
※　ｆ.ｇのうち空中線の設置を伴わない設計は類似とする。
※　何れの施設においても「撤去」のみの設計は類似とする。

②類似業務
　国、成田国際空港（株）、中部国際空港（株）、新関西国際空港(株)、関西国際空港土地保有(株)、関西国際空港(株)、関西国際空港用地造成(株)、地方公共団体の発注する下記工事(上記「①同種業務」以外)のうち、いずれかの設計業務の実績を２件以上有すること。
ａ．電気通信施設関連工事
ｂ．無線局関連工事

なお、当該実績が国土交通省の発注した上記業務の業務実績の場合においては、業務成績評定の評定点が６０点未満のものは除く。

（６）　配置予定の管理技術者は平成１１年４月１日以降に完了した上記（５）に掲げる業務の何れか１件以上に従事した経験を有する者であること。

（７）　大阪航空局が発注した設計業務で、平成２４年４月１日以降に完了した業務の業務実績がある場合においては、これらに係る業務成績評定の平均が６０点以上であること。

（８）　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する（建設）業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３．入札手続等

（１）　担当部局
〒５４０―８５５９　大阪市中央区大手前４丁目１番７６号　大阪合同庁舎第４号館１５階　大阪航空局　総務部経理課 契約係
電話 ０６－６９４９－６２０６（直通）

（２）　入札説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間　平成２６年６月１８日から平成２６年６月３０日まで
交付場所　（１）担当部局
交付方法　無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。

（３）　申請書、資料の提出期間、場所及び方法
申請書及び資料は、郵送（宅配便を含む）又は持参により平成２６年６月３０日までに提出すること。（部数１部）

（４）　入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法
入札書は、開札日時までに（１）あて持参すること。（郵送、託送による場合は平成２６年７月１７日　午後５時、までに提出すること。）
開札日時は、平成２６年７月１８日　午後２時、大阪航空局１３階　入札室にて行う。

４．その他

（１）　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

（２）　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除。
②　契約保証金　免除。

（３）　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（４）　手続きにおける交渉の有無　無。

（５）　契約書作成の要否　要。

（６）　関連情報を入手するための照会窓口　上記３（１）に同じ。

（７）　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２（２）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３（３）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、上記２（２）に掲げる資格の認定を受けていなければならない。

（８）　詳細は入札説明書による。